

## Ⅳ－1 家庭の教育力向上に向けた支援

### 現状と課題

近年、家庭環境の大きな変化に伴い、児童虐待や養育放棄、過保護、過干渉、放任、また、ヤングケアラー\*などの対応すべき問題が生じており、家庭の教育力向上が急務です。

家庭環境が子供に与える影響は大変大きく、親が家庭における教育の大切さを認識し、子供たちに正しい生活習慣を身に付けさせるために、学習できる機会を提供することが大きな課題となっています。

令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定され、「こども家庭庁」の設置や「こども基本法」の施行（令和5年4月）により、家庭教育の重要性が高まっています。

### 施策の方向性

- 家庭教育の大切さについて啓発するとともに子供たちが基本的な生活習慣を身に付けるための活動を推進します。
- 親が親として育ち、家庭における教育力が向上するための学習の機会を提供します。

### 成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
親の学習*講座の参加者数	621人	1,800人

### 主な取組

#### ■ 家庭教育学級の充実

- ◇公民館において家庭教育学級\*を実施し、家庭における教育力の向上や親同士の交流の促進を図ります。

■ 親の学習講座の推進

- ◇家庭教育アドバイザーや社会教育指導員を活用し、親の学習講座を実施するための体制を整備・充実します。
- ◇小学校の就学時健診時、保護者を対象に親の学習講座を実施します。また、公民館と連携し、中学生の保護者を対象に親の学習講座を実施します。

■ 地域世代間交流事業の推進

- ◇公民館において、地域住民が子供たちにお祭りやものづくりの指導などを行う事業を実施し、世代間交流を図るとともに、子供たちと地域のつながりを機に、家庭教育の支援につなげます。

■ 家庭教育だより「まごころ」の発行

- ◇家庭教育だより「まごころ」\*を発行し、保育園、幼稚園、小学校、中学校に在籍している子供たちの保護者や子供たちを見守る地域の方々に、子育てに関する情報の発信や家庭教育の大切さなどについての啓発活動を行います。



親の学習講座

## Ⅳ－２ 家庭・地域・学校が協働する教育体制の整備

### 現状と課題

地域コミュニティの連帯意識の希薄化により、地域の教育力の低下が指摘され、その教育力の向上が大きな課題となっています。

子供たちを取り巻く、家庭・地域・学校が緊密に連携・協働し、地域総がかりで子供たちを見守り、育てるための協力体制の強化が求められています。

### 施策の方向性

- 地域住民の地域学校協働活動\*などへの積極的な参加を促進し、子供たちの居場所づくりや学習支援などを行う体制を強化します。
- ボランティア意識の高揚を図り、社会参加活動や青少年健全育成の取組を促進します。

### 成果指標

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
地域の行事や活動に参加している子供の割合	64.1%	73.0%

### 主な取組

#### ■ 放課後子ども教室の推進

◇放課後子ども教室を市内の小中学校で実施し、平日の放課後や土曜日の午前中における子供たちの居場所づくりと学習支援を充実します。地域の方を中心とした「ちいきの先生\*」が学習支援を行うことで、家庭・地域・学校が連携を図りながら子供たちの学習を支援します。

■ 地域学校協働活動推進員・学校応援団活動などの推進

◇市内の小・中学校に地域学校協働活動推進員\*を配置することにより、学校応援団\*や地域ボランティアなどの活動を充実させ、登下校の安全確保や学習のための支援体制を強化します。

■ 学校教育・社会教育の連携

◇世代間交流事業、放課後子ども教室、学校応援の実施にあたり、学校と地域の連携を強化します。

◇PTA活動などに対する支援を行います。

■ ボランティア活動の促進

◇ボランティア意識の高揚を図るための事業を実施し、社会参加活動の活性化を図ります。

■ 青少年健全育成活動の促進

◇「子どもサポート市民会議」などの青少年健全育成に関する団体と連携を図り、地域の青少年健全育成活動を促進します。



放課後子ども教室「がんばル〜ム」